

被災地ボランティア活動の詳細について

- 制度規約
(抜粋)
- 活動Ⅰ.「現場支援」活動、平常時の活動②に示す研修等の啓発活動の一環として将来の高速道路サポーターとなる高速道路会社等社員の防災意識・スキル向上などの育成を目的とし、登録会員以外の高速道路会社等社員が被災地ボランティア活動を実施する場合があります。
- (2) 事前登録
登録会員以外の高速道路会社等社員は、事前に被災地ボランティア活動申請書(様式-8)により事務局支部を通じて事務局本部に提出し登録することで一時的に会員として活動します。
- (3) 活動
前項により事前登録した高速道路会社等社員が活動する際は、会員に対する支援、活動に係る報酬及び保険の規定を適用します。
- (4) 報告
参加者は、被災地ボランティア活動報告書(様式-9)により事務局支部を通じて事務局本部に活動終了日から2週間以内に提出するものとします。
- 対象者
高速道路会社の社員
高速道路会社のグループ会社の社員
- どういう場所
安全が確保されている活動の場であること
例)活動の場である被災地にて行政・現地福祉事務所や災害ボランティアセンター等が運営するボランティアセンターが設置運営されていてその団体がボランティアを募集していること
- 活動区分
独自で行うもの
支部等が企画したボランティア活動に参加するもの
- 手続き前に
ボランティアの登録は自ら行うこと
保険加入は自ら行うこと(個人加入または事務局加入を選択する)
装備品は自ら準備すること
宿泊施設および移動手段は自ら手配すること
- 手続き方法
1.事前に様式-8「被災地ボランティア活動申請書」により防災エキスパート(高速道路サポーター)事務局支部へ書類を提出する
- 2.活動後、下記①～③は所属機関で支弁のない限り、様式-7を事務局支部へ提出する。※事務局本部から所属機関へ確認する場合がある。
- ①保険加入について
②交通費について
③宿泊費について
- 3.活動後、様式-9「被災地ボランティア活動報告書」により防災エキスパート(高速道路サポーター)事務局支部へ書類を提出する

(事務局本部と事務局支部)

事務局本部 ————— EHRF事業部

事務局支部 ————— エンジ北海道

エンジ東北

東日本エンジ

エンジ新潟

エンジ東京

エンジ名古屋

エンジ関西

エンジ中国

エンジ四国

エンジ九州

EHRF 公益 高速道路調査会
財団法人 EXPRESS HIGHWAY RESEARCH FOUNDATION OF JAPAN